

令和元年度第18回合志市教育委員会会議録

- 1 会議期日 令和2年3月24日（火）
- 2 開議時刻 午後2時00分
- 3 会議場所 合志庁舎 2階 庁議室
- 4 出席委員 委員 池頭俊 委員 坂本夏実 委員 塚本小百合
委員 村上貴寛
- 5 欠席委員
- 6 職務のために出席した者
教育長 中島栄治
教育部長 鍬野文昭
学校教育課 右田純司課長
松岡隆恭教育審議員
澤田みほ指導主事
角田賢治指導主事
竹田直広総務施設班長
齋藤正典総務施設班主幹
生涯学習課 栗木清智課長
人権啓発教育課 飯開輝久雄課長

○中島栄治教育長

それでは会議を始めたいと思いますので、御起立をお願いします。ただいまから令和元年度第18回教育委員会議を行います。

それでは、最初に、会議録署名者の指名をさせていただきたいと思います。塚本委員、村上委員よろしいでしょうか。はい、よろしく願いいたします。

前回会議録の承認からしたいと思いますが、前回会議録を読んでいただいて、このとおりでよろしいでしょうか。では、承認していただいたものと思います。

それでは、日程1の教育長報告ということで、動静報告をいたします。

2月26日と27日 議会の一般質問。

2月28日 コロナウイルスの緊急の対策に係る臨時の校長会、教育委員会議。

3月 1日 臨時の教育委員会議。

3月 2日 議会の予算決算常任委員会の質疑。

3月 3日 文教経済常任委員会。

3月 4日 臨時教育委員会。

3月 5日 市の校長会議。

3月 6日 全員協議会。

3月 8日 須屋・野々島の学習発表会（中止）。

3月10日 コロナウイルス対策事務協議。

熊本ドライビングスクールからのゆるや傘の贈呈式。

ライオンズクラブと山紫会から黄色い安全帽の贈呈式。

3月11日 熊本北合志市地区安全運転管理者等協議会合志支部から反射タスキの贈呈式。

3月12日 コロナウイルス対策事務協議。臨時校長会。人事班事務協議。

3月13日 西合志南中学校の卒業証書授与式。新型コロナウイルス対策会議。

3月14日 春ウォークラリー（中止）。

3月15日 合志吹奏楽と「響」の定期演奏会（中止）。

3月16日 政策推進会議。教育委員会部課長会議。

解放子ども会と人権教育子ども会の閉校式（中止）。

3月17日 市議会本会議閉会。

3月18日 臨時校長会議。社会教育委員会議（中止）。

3月19日 人事異動の教職員内示。合志市教職員組合と面談。

3月20日 黒石防災拠点センターの落成式（中止）。

3月21日 合志中学校吹奏楽部の定期演奏会（中止）。

3月23日 小学校の修了式。

3月24日 西合志中央小学校の卒業証書授与式。中学校の修了式。

私のほうからは以上ですが、何か御質問等はありませんか。

では、最初に議題のほうに移りたいと思います。

第1号議案、合志市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則についてお願いします。

○右田純司学校教育課長

説明します。2ページから9ページまでになりますけれども、わかりやすいように4ページをお開きください。改正前と改正後の比較の表が載せてあります。こちらにつきましても、先月の教育委員会議の際に、指導教諭が載せてなかったという指摘がございましたので、今回、指導教諭を追加しております。

その下の第28条の2（在校時間等）、こちらにつきましても、先月の教育委員会議で議決していただきました。ただ、これが出ているのが、まだシステムのほうが反映されていませぬので、本来ここは載ってくるような状態ではないんですけれども、そういう関係で、今回ここに記載がっておりますので、ここは今回の議題とは関係ないということで了解いただければと思います。以上です。

○中島栄治教育長

今回は21条の2だけを委員会で諮りたいということですが。

○右田純司学校教育課長

指導教諭を追加しましたということです。

○中島栄治教育長

では、これに関してはよろしいでしょうか。

○池頭俊教育委員

はい。

○中島栄治教育長

では以上で終わりたいと思います。

○池頭俊教育委員

一ついいですか。それで、整合性をとるために、21条第2項ですが、主幹教諭のところの並びに「児童若しくは生徒」というところの「若しくは」を削除したほうがいいと思いますけど。

21条の2の第2項の指導教諭が児童生徒の教育をつかさどるというふうに謳って、上のほうは、「児童若しくは生徒」と書いてあるので、その「若しくは」というのは、カットすべきじゃないかなと思います。

○中島栄治教育長

はい、それについては次回検証して、御報告したいと思います。

では、議案第2号のほうに移りたいと思います。

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備等に関する規則について、お願いします。

○右田純司学校教育課長

資料は10ページからになりますけれども、今回の規則改正の趣旨としましては、来年度からですけれども、今までの非常勤職員の方が、地方公務員法の改正がございましたので、会計年度任用職員制度に変わります。それに関係する規則の文言等の訂正をしております。それが下のほうに記載があります社会教育指導員や、合志市コミュニティ指導員等、今まで非常勤職員だった方についての改正内容となります。

○中島栄治教育長

この13ページ以降で確認していくと、一般職の非常勤というのを地方公務員法第21条第1項に掲げる職員ということに変わるわけですね。

○右田純司学校教育課長

そうです。

○池頭俊教育委員

一つだけ質問いいですか。

○中島栄治教育長

池頭委員、どうぞ。

○池頭俊教育委員

人権同和問題を人権問題に改めたということについての説明を一言お願いします。

○飯開輝久雄人権啓発教育課長

その部分を御説明いたします。16ページになります。合志市人権教育指導員設置規則の一部を改正する規則で、先ほど右田課長からありました部分の訂正とともに、人権同和教育という説明、条文の中を、規定の中を、「同和」という表記を外しております。主な理由としては、令和元年度3月に策定しました合志市人権教育啓発基本計画に基づいて、こちらを「同和問題」という表記を「部落差別問題」という表記にしようということで、部落差別をはじめあらゆる差別をなくす審議会のほうから提案がありまして、「同和」という表記を合志市としては今後「部落差別」という表記にしようという提案がありまして、基本計画にも同和問題という部分ではなくて、部落差別問題というような表記をするということで計画が策定されましたので、この部分につきましては、「人権同和教育」というものを「人権教育」というところを変更しております。

補足になりますけど、次回の6月議会におきましても、「同和」という表記がある条例関係がありますので、こちらにつきましても現在、まだ教育委員会としては、まだ事務局としては議論はしてないところですが、こちらのほうも6月議会で外していく方向で、また今後検討していこうと考えております。以上です。

○中島栄治教育長

ということで、各種団体とも意見を調整しながら、以前からありました人権教育として、あらゆる差別に対応できるような教育を構築していこうというのが国の方針としてもありますので、それにあわせて人権教育と総称するような方向で、本市のほうでは進めたいと考えております。よろしいでしょうか。

○池頭俊教育委員

はい。

○中島栄治教育長

それでは、議案第3号、令和2年度の教育努力目標についてお願いします。

○松岡隆恭教育審議員

失礼いたします。別紙のA3の横に広いものです。これまでの教育委員会議において何度か案をお示ししてきたものですが、1月に最後提示をして、また御意見をいただいたものを反映させたものとなります。最終の案となりますので、変わったところだけ御説明いたしますと、上の令和2年度の具体的実践事項の案の教育基本テーマはそのままです。

その下の学校教育努力目標が示してありますけれども、ここに「学校・家庭・地域・行政、そして子どもたちが一体となった未来を拓く教育の創造」ということで、アンダーラインが引いてあります。アンダーラインを引いたところがほかにも複数ありますが、昨年度の具体的実践事項、努力目標から今年度変えたところをアンダーラインで示しているものです。

前回のお示ししたのものから今回変わったところは、まず今、読み上げました学校教育努力目標の中に、「学校・家庭・地域」のあとに「行政」を入れております。「子ども」を含めて五者を明確に示したということが1点です。

それから、その下の段に重点取り組みとして四つの項目があります。四つの項目の中で、1番はそのままです。2番の「アメニティ教育環境を創造し、潤いのある学校づくりを推進する」の中の、上に◎がありまして、その下に○が三つあります。その○の一番上の段、アンダーラインが引いてありますけれども、ここの部分をそこに示しておりますように、「「教える」授業から「共に学び合う」授業への転換」ということで、ここの内容を変えております。

それから、その下の段の具体的実践項目の○で示した五つありますけれども、①の「確かな学力」はそのままです。②の「豊かな心の育成」の中の上から二つ目の○の下に点をうってありますアンダーラインで示したものの表現が一番最後が、「連携協力」という言葉に変えております。前はここが「連携強化」となっておりましたけれども「協力」と変えているところです。

それから、同じ「豊かな心の育成」の一番下の○印、「ことば教育の取組実践の充実と汎用の日常化」ということで、これは「取組実践の充実と日常化」としていたしましたところに、「汎用」というような言葉を加えております。

それから、③はそのまま、④一番下の段ですけども、「特色ある学校づくり」の中の「将来の夢を育む教育の推進」の上から三つ目の○印、新たに「ボランティア活動の推進（JRCへの加盟）」という内容を加えております。

それから、⑤番の人権啓発・生涯学習との連携の左側右側にわかれておりますが、右側の一番上、「地域力による子どもの育成」、子どもの表記が括弧書きの中の「子ども会活動の活性化」としてありますが、この表記に「子供」が漢字だったのを平仮名に直したのと、「充実」を「活性化」という言葉に変えております。

それから、一番右側の上のほうに構想図がありますけれども、構想図も前回示したものを反映させまして、それに加えたのが一番下にあります真ん中の四角、「2学期制の試行」と、小中一環教育の下になりますけれども、そこにこれを入れたという

ころが変更点、1月に最後に示しました「学校教育努力目標の及び具体的実践事項（案）」から、最終的に変更をした内容となります。

なお、1月に見ていただいた時点で、次年度の計画等に各学校生かしていくために、一旦仮の案として、学校のほうにはデータを送って、それを基に次年度の計画等に当たっていただいているところです。最終的に本日御承認いただければ、これを次年度の「案」をとりまして、努力目標及び具体的な実践事項として、次年度用と準備をしていきたいと考えております。

以上、次年度の分につきまして、御意見がありましたら御教示いただければと思います。

○中島栄治教育長

何かこれについて、御意見、御質問ありませんか。正直これを出しておきながら、私自身が一番思っているのは、このコロナ対策が長期化していったときは、これに対してもその様相を柔軟に入れなければいけないと。修正した形で、何を優先するか優先順位にそれが入ってきたときには、またしっかりとした対応も委員会のほうで御相談したいと思っておりますので、それを取り入れることに関しては、今後は健康・安全の確保などが重要命題となってくる可能性もあります。そのときには、それもこの中に含めていきたいというあたりは、案を提示しながらも、各学校には周知しておきたいと思っております。

では、よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、議案の第4号、改正民法に伴う成人年齢が18歳に引き下げられる令和4年度以降の成人式についてお願いします。

○大賀盛博スポーツ振興班長

18ページ、19ページになります。民法改正に伴い、成人年齢が18歳に引き下げられるということで、令和4年度以降の成人式について、本市のほうでは、これまでどおりの20歳を対象として実施していきたいと今、考えております。

その理由としては、18歳に引き下げられるんですが、18歳、高校3年生のほうは、今の成人の日は大学受験の真ただ中ということ、あと就職前ということ、非常に多忙な時期であること、出席される対象者の方が低下する恐れがあるのではないかと、18歳に成人年齢が引き下げられますが、飲酒や喫煙と公営競技等については、従来の20歳が維持されるというところもあります。1年目、20歳、19歳、18歳、三つの年が同じ成人式を迎えるような形をとると、対象人数が多すぎて、収容するような施設がないというところなどを考えて、熊本市あたりも20歳の時を成人式を行う年とするような表明をされておりますので、本市でもそのような形をとっていきたいということであげているところです。

成人式という名称は、18ページが一番下にあるように、今後検討しながら「二十歳を祝う会」等の名称を、考えながら実施できればと考えております。よろしくお願

いします。

○中島栄治教育長

これは、先の見通しを考えたとき、二十歳で祝っていったほうがということで、途中の経過措置をどうするかということも非常に複雑になるんですけども、じゃあ18歳のとき実際にできるかということになりますと、高校3年生の1月の第2日曜付近というのはセンター試験の真ただ中ですので、まず参加できない人も出てくるということを考えて、本市としては、式典で二十歳のお祝いをするという方向を今後も継続しようと考えたところです。御意見がありましたらよろしくお願ひします。

よろしいでしょうか。では、本方針に従って二十歳で維持していきたいと思ひます。

続きまして、議案第5号、新設校の校章の決定についてお願ひします。

○上村祐一郎課長補佐

御説明します。新設校の校章デザインにつきまして、昨年4月から募集を行いまして、11月の教育委員会の中で、こちらの作品候補に絞り込みを行ったということをお報告させていただいているところでございます。

そのあと2月13日から21日にかけて、新設校に通う世帯、子どもがいる世帯等と、あと中学校の教員、これは一緒に制服と体操服の意向調査を行ったことによるんですけども、世帯と教員のほうから意向調査を行った結果というのが出ましたので、こちらの11月に御報告させていただいたとおり、本教育委員会議の中で、この3案の中から一つに絞り込みをお願ひしたいということで、今日は提案をさせていただいているところでございますので、御審議のほうをよろしくお願ひいたします。

結果につきましては、校章デザイン得票一覧に議案第5号と書いてあると思ひます。この章というのが校章の章という意味で書いてあるんですけど、1番、2番、3番、三つの中で選んでくださいというところで意向調査を行いました。世帯数につきましては、全部で約500近くの調査表を配布しているんですけども、今、70%の回答というところできております。

回答結果につきましては、世帯数につきましては、1番が100票、2番が92票、3番が151票という結果になりました。教員の意向調査としましては、1番が24票、2番が18票、3番が46票というところで、世帯票とも教員票とも3番のほうが一番多かったというところで結果が出ております。

また、こちらに添付しております校章に込めた思いということで、選考基準の一つとして見ていただきたいところがありますけれども、こちらにつきましては、これは9月に募集を行った際に、作品の応募があったときに作者のほうから、この校章にどういった思いがあるのか、どういった意味があるのかというところを書いていただいた表が、こちらの選考作品の中にある校章に込めた思いというところで一覧を作らせていただいております。

また、その参考といたしまして、今までの既設校の10校の校章の由来について調べさせていただきました。なかなか記録が残っていないところが多くて、あるところについてはこちらのほうに表記をさせていただいたところですので、こちらを参考にされて、選考のほうをお願いしたいと思います。以上です。

○中島栄治教育長

学校に聞いてもわからなかったですか。

○上村祐一郎課長補佐

そうですね、記載がないところは記録にないという回答でした。

○中島栄治教育長

はい、それは私のほうからもう一度調べて、謂れを言えるようにしといてくださいというのを、校長先生には宿題で出します。

では、こういったことを参考にして、ここでぜひ皆さんの意見が一致すれば決定したいと思います。御意見をお願いします。

○池頭俊教育委員

3番が多いから3番なのかなあという思いもあるんですが、例えば、万年筆とか盾とか、今の子どもたちって全然知らないですよと思うんです。思いはわかるのですが、まず万年筆を持っている子どもはいないしと正直に思いました。どこかの学校とどこかの学校が一緒になるというように統合するということではなくて、新しく学校ができるときに、これは学問の部分の万年筆だよと、万年筆とは何というところから始まるような気がしてと思ったのが正直な気持ちです。

○中島栄治教育長

そうですね、合志市内でペンが入っているのは第一小学校ですね。あと葉はなぜか合志も西合志も菊の葉が好きだったんですね。あとはクヌギをしていたり、あと竹を使っていたというようなこともありますね。これには初代校長先生がデザインされていたのもありましたね。

では、個人的な御意見もお聞きしたいと思います。今おっしゃっているとおり、3番が数としては一番多いので、説明としては一番多かったのをというようなことはできると思いますが、やはり盾、ペンとなると、子どもたちにその意味をしっかりと伝えることが必要です。

それでは、村上委員から何か御意見をお願いします。

○村上貴寛教育委員

得票数からいくと3番になると思うんですけど、制服とかにもこれは入るんでしょうか。

○中島栄治教育長

はい、校章として胸につけたりすることはあり得ると思います。

○村上貴寛教育委員

個人的にはブレザーに合うようなデザインとは思いますが。

○中島栄治教育長

では、3番でということではよろしいでしょうか。

○村上貴寛教育委員

はい。

○中島栄治教育長

次に塚本委員のほうはどうですか。

○塚本小百合教育委員

そうですね、投票数は、やっぱりこれに決まるのかなあといいながらも、楓の森と校名を最初に決めたときに、楓の森というのが柔らかいイメージだという感じで学校の名前を決めたんですけど、校章自体がすごい固いイメージで、最初に決めたその楓の森のやわらかいイメージとしては、個人的に1番かなと思ったんですけども。

○中島栄治教育長

はい、ありがとうございます。

次に坂本委員、お願いします。

○坂本夏実教育委員

獲得票数でいくと3番なのかなと思いますが、池頭委員がおっしゃいました万年筆、盾、何だろうというところも、もう決まることですので、逆に万年筆、盾を知る良い機会になるのかなと、ポジティブ思考で考えますととてもいいのかなと思います。個人的にはこの1番が、先生方の御意見というのは、私はとても大事だなと思うんですね。保護者の意見も大事ですけども、やはり見てこられておりますのでとても大事だなと思ったんですけど、ぱっと見たときにも遠目からもとても見やすい、胸元にきてもいいと思いました。これは個人的ではありますが賛同いたします。

○中島栄治教育長

では池頭委員、最後に何かご意見はありますか。

○池頭俊教育委員

世帯票と教員票を見せてもらわなければ1番でした。なんかわりとすっきりしていて、でもその楓の森というのが決まったときの段階と、この校章をいろいろ考えられたときの段階のずれというのが、どのくらいみんなの中にあったのかなという感じもするんですね。もともと何かこんな学校だからこんなのがいいよとできた部分と、名前は楓の森になったよといったのが、なんかそういういろんなことを考えたときにどっちなのかと言われたら、何も見えなければ僕は1番です。

ただ、皆さんの意向というのが、例えば、先生たちの票の中にも52%、半分以上はこっちに入っている。保護者の方もいわゆる40%以上は票が入っているというところを見ると、やっぱりこれのほうに非常に推されていることがあって、私たちの個人的な部分での意見というのは、なかなか通りづらいのかなという感じがいたします。

○中島栄治教育長

非常に私も個人的な意見を言っていかが悩むところではあるんですが、今の子どもたちにしっかり伝えるというときに、コンセプトとして私は、1番も好きではあるんですけど、私はやっぱり3番のペンで学業を、そして盾で人権をとということは、人を守るということには、学校のコンセプトと非常に合ってるのかなと思います。固いイメージにはなりますけど、それを逆に前面に押し出した学校づくりをしてもらいたいなというがありまして、3番をお願いしたいとは思いますが。そういった校章についての込められた思いあたりを、しっかり学校経営や学校づくりもそうですけれども、子どもたちにも伝えていくということだと思います。

○池頭俊教育委員

ここの図案からすると、いわゆる楓の森の楓っていうところが3には出ていないのかなと思ったんですね。

○上村祐一郎課長補佐

ペンが紅葉の形をしてるんですよ。

○池頭俊教育委員

このペンが楓の形になるんですか。

○中島栄治教育長

そうです。

○池頭俊教育委員

それは難しい。

○中島栄治教育長

五葉のいろは紅葉の五葉で楓を表しています。

○池頭俊教育委員

なるほどねえ、楓、そうなの。

○中島栄治教育長

ペンをもう少しデフォルメすると楓の葉のように見えるのかもかもしれませんね。

○松岡隆恭教育審議員

1点お尋ねしてよろしいですか。

○中島栄治教育長

はい、どうぞ。

○松岡隆恭教育審議員

得票は3番が一番多いのでということで、当然そうだと思いますが、この3番の文字ですけども、楓の森という字体、この字体そのものはこれで確定ではなくて、今後これが変わっていくのも十分あり得るということでしょうか。

○上村祐一郎課長補佐

デザインにつきましては、デザインを募集したときに、ベースとなるものを選ぶというところにしておりますので、極端に言うならば、色すらも変えることは可能です。

○松岡隆恭教育審議員

というのが、文字がこの文字を使うと非常に固いイメージになるので、この文字の形が違う文字の種類を使えば、イメージがずいぶん変わるのかなと思います。あと万年筆の形も、先ほど教育長がおっしゃったんですけども、そのあたりが少し加工が加われば、これを生かしながらずいぶん違うイメージにできるのかなというようなのは思いましたのでお尋ねしました。以上です。

○中島栄治教育長

では、ベースとして3番を決めておいて、もう一度最終案を見ていただくということでよろしいですか。

○上村祐一郎課長補佐

そうすると、実は今回の募集要項の中に、デザイン者のほうに賞金を払うというこ

とになっておりまして、今回、絞り込みとして一つ選んで、今年度中の予算でお支払いする必要が出てきますので、今の話でいくと、一つに絞って、そのあとに詳細デザインというのを一つのベースの中から変えていくというようなやり方ということによろしいですか。

○中島栄治教育長

はい。

○上村祐一郎課長補佐

わかりました。

○中島栄治教育長

それをもう一度見ていただくということで、ベース3でよろしいでしょうか。本日は、これは3番をベースにこの後デザインのほうを進めるということにしたいと思えます。最終案のほうはもう一度御提示ください。

○上村祐一郎課長補佐

はい。

○中島栄治教育長

はい。続きまして、表紙には載っていませんでしたが、第6号議案としてお願いしたいと思います。

○右田純司学校教育課長

すみません、今日、追加しました合志市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則という資料をお出しいただきたいと思えます。

市職員の内示が先週金曜日の夕方ございました。その中で、学校教育課の中に、この12分の1ページの表の上のほうにも書いてありますけれども、新設校の準備班を作るという形に来年度からはなります。それに関係しまして、規則の改正が必要になりましたので今回提案をしております。

12分の3ページをお開きいただきますと、そこの第2条、「部、課及び班の設置」ということで書いてあります。上のほうに学校教育課が書いてございます。今までが3班ございまして、総務施設班に学務指導班と学校給食班がございました。来年度から一つ班が増えますので、「新設校準備班」を今回追加しております。

この次の12分の5ページのほうに課の分掌事務を載せております。ここの開校準備班、下のほうにありますけれども、三つあります。「新設校建設に関すること」「新設校開校準備に関すること」「新設校運営準備に関すること」ということで、今回、追加をしております。説明は以上です。

○中島栄治教育長

それでは、新設校準備班を設置するにあたりまして、こういうふうな形で決まっているということですが、よろしいでしょうか。

ちなみに、その責任者にはまだ誰になるかはもう言っていないかな。内示は出ているから。では、ひと言いいですか。

新設校準備対策官は、鍬野部長のほうになりまして来年居残りということですか。卒業させないということに残ってもらうことにしております。

○鍬野文昭教育部長

よろしくお願いします。

○中島栄治教育長

それでは、ここでちょうど1時間が経ちますので、一度休憩を入れてから再開したいと思いますが、よろしいですか。

では、5分まで休憩したいと思います。

午後2時55分 休憩

午後3時04分 再開

○中島栄治教育長

それでは、引き続き会のほうを進めたいと思います。

報告事項に移りたいと思います。最初の合志市部落差別等をなくし人権を守る審議会の規則の一部を改正する規則についてお願いします。

飯開課長。

○飯開輝久雄人権啓発教育課長

人権啓発教育課の飯開です。説明の前に別冊資料1を御覧いただきよろしいでしょうか。表紙の2の事件名というところの2行目に、議案第12号、合志市部落差別等をなくし人権を守る条例の一部を改正する条例の制定についてということで、これは先日の議会の中で、この合志市部落差別等をなくし人権を守る条例の一部の改正の議決をいただきました。それに基づきまして、この次第が載っている資料のほうの20ページをお開きいただければと思います。

こちらに合志市部落差別等をなくし人権を守る審議会の規則の改正を行っております。

21ページの新旧対照表のほうがわかりやすいかと思っておりますので、そちらを見ていただきたいと思っております。右側の改正前が「合志市部落差別等をなくし人権を守る審議会規則」という形で、先ほど申し上げました条例、条文も「合志市部落差別等をなくし人権を守る条例」という表記でした。その条文を条例のほうも含めまして、「合志市部

落差別をはじめあらゆる差別をなくし人権を守るまちづくり条例」という表現に変更いたしましたので、規則も「合志市部落差別をはじめあらゆる差別をなくし人権を守るまちづくり条例」の審議をする「まちづくり審議会」という規則の名称になっております。条文の趣旨につきましても同様の改正になりますので説明いたしません、今回の規則の改定は、条例を改正したことによる規則の改正という形になります。

簡単になぜこの名称になったかというのを簡単にお知らせしたいと思います。右側の改正前、「合志市部落差別等」、「等」という字が、イメージとしては部落差別その他というイメージが何となくありますので、この「部落差別等」を「部落差別をはじめあらゆる差別」という表記に変更しております。

それから、「人権を守るまちづくり」という改正をしておりますが、やはりその人権を守るまちづくりというその社会的な動きも含めまして、人権を守るというよりは人権を守るまちづくりという表記にしたほうがよろしいかという審議会の意見を踏まえまして、この条文に変更したところでございます。以上です。

○中島栄治教育長

何か御質問はありませんか。

それでは、2番目、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係要綱の整備等に関する訓令のほうをお願いします。

○右田純司学校教育課長

資料は22ページからとなります。こちらの議案でありましたとおり、来年度から非常勤職員が会計年度任用職員制度に移行します。学校教育課に教育活動指導員がお二人いらっしゃいます。あと小中一貫教育推進コーディネーター1人、いずれも校長経験者の方がされております。今までが非常勤職員ということでしたけれども、来年度からが会計年度任用職員という形になりますので、それに関しての改正になります。以上です。

○中島栄治教育長

よろしいでしょうか。

○池頭俊教育委員

いいですか。

○中島栄治教育長

はい、どうぞ。

○池頭俊教育委員

23ページの、何回も同じことを言って申し訳ないんですけど、学校長を校長に変

えたほうが良いと思うんですけど。

○右田純司学校教育課長

前回もそうだったですね。すみません。

○中島栄治教育長

これは訂正しておいてください。

では、次に移りたいと思います。

○池頭俊教育委員

ここは終わったんですよね。もう一つ聞いていいですか。

○中島栄治教育長

はい。

○池頭俊教育委員

いわゆるその管理規則が変わった部分で、教職員のいわゆる学校にいる時間帯、在校時間等については、タイムレコーダーで管理しているんですよね。

○右田純司学校教育課長

今はそうですね。

○池頭俊教育委員

じゃあ学校にいる例えば、市から派遣されているような教育介護補助員、学校教育活動指導員というような人たちもタイムレコーダーで管理しているんですか。

○右田純司学校教育課長

管理してないです。学校からあがってくる、私達は出面と言っているんですけども、それでの管理になります。

○池頭俊教育委員

それをきちんと把握する必要はないんですか。そういうタイムレコーダー等で管理するというようなことは必要ないんですか。

○右田純司学校教育課長

そうですね、必要があるかないかと言われると、管理するほうが良いとは思いますが、まず、この対象になる方の人数が学校教育課で100名、調理員の方まで入れると160名ぐらいになってしまって、そういった設備関係を全ての学校に導

入する費用とかがございますので、現段階ではそこまでは実施していないような状態ではございます。

○中島栄治教育長

今おっしゃってるように、入れるとすればどれくらいかかるのかとかの試算、それから、それに代わる形での勤務時間の管理をこうしてるというのを明確にないといけないとは思いますが。会計年度職員としての採用をしている以上、勤務時間の把握をどうするかというのは、こちらに責任があることでしょうか、それについては今後調査を入れて確認していきたいと思えます。

○池頭俊教育委員

強く願ってるわけじゃないんですけど、把握することをきちんとしとかなんという校長であったり委員会であったりであると思うので、いろんなもので難しいからできませんというような答えであってもいいんですけど、やっぱりちゃんとやっていますよって、あるいはできますよってというようなことについては、考えておく必要はあるのかなと。これだけずっと言われているのにここだけ抜けていたというのは、あんまり良いことではないのかなと思えます。

○右田純司学校教育課長

そうですね、学校からあがってくるのを信用してるような形になるからですね。

○池頭俊教育委員

そうですね。

○中島栄治教育長

じゃあ、そこは今後もう一度進めていきましょう。

では、続いて報告事項の4番、4月の行事予定についてお願いします。

○松岡隆恭教育審議員

25ページを御覧ください。令和2年4月の行事予定表についてです。主なものだけ申し上げますが、新型コロナウイルスこれの影響がありまして、当初予定していたもの、この中に書いてあるものの中にも延期や中止、そういうものが出てきているものがありますし、今後そういうふうな形で変わっていくものもここには含まれておりますので、かなりここからまだ変わることもあり得るということで御了承いただければと思えます。

まず、合志市の行事関係からです。

4月 1日 市の新規採用職員の辞令交付式。年度初め式。
学校関係の転入者の辞令交付式。

- 4月 8日 小・中学校の始業式。
- 4月 9日 小学校の入学式。中学校の入学式。
- 4月14日 市の校長会議。
- 4月16日 全国学力・学習状況調査（延期）。
- 4月22日 新任教育活動指導員・教育介護補助員研修会。
- 4月24日 市の人権推進協議会の学校教育部会第1回の運営委員会。
- 4月27日 学校評議員の委嘱状の交付式（中止）。教育委員会議。

次の県関係です。

- 4月 1日 初任者研修関係（延期）。

県の関係はそのまま複数の研修等、現時点ではここに入っておりますけれども、今後の連絡でこのあたり動いてくる可能性もあります。

次の教育事務所関係です。

- 4月 1日 管内の辞令交付式。
- 4月 3日 管内の初任者研修のそれぞれの担当者会。
行事調整委員会（予備日）。
- 4月 6日 行事調整委員会。
- 4月14日 合志市の中学校3校の教頭ヒアリング。
- 4月15日 合志市の小学校7校教頭ヒアリング。
- 4月16日 管内教育長会議。
- 4月17日 管内校長会議。
- 4月22日 管内の四者人権同和教育研修会（中止）。
- 4月27日 主幹教諭のヒアリング。

次に関係団体です。

- 4月 1日 管内の市町の辞令交付式。
- 4月10日 郡市の校長会議。
- 4月13日 郡市の校長会議。

最後は学校行事関係です。

授業参観及びPTA総会等が、一番早い学校で4月11日、西合志南中学校ですけれども、それから始まりまして各小学校、中学校、最後が25日に合志中学校の授業参観、PTA総会ということで組まれております。

4月の行事予定につきましては、まだ流動的な部分は残りますけれども、以上、御報告申し上げます。

○中島栄治教育長

では、中身のほうはよろしいでしょうか。27日ですけれども、月曜日の午後3時からということで教育委員会議のほう、予定を入れてよろしいでしょうか。

では、27日の午後3時からということで入れておいてください。

○松岡隆恭教育審議員
ありがとうございました。

○中島栄治教育長
では、続きまして、議会報告についてお願いします。

○鍬野文昭教育部長

それでは、私のほうから説明をさせていただきます。説明します資料は、別冊資料の1、2、3、4の4種類資料がありますので、そのうち予算関係は、別冊資料の2、3、4につきましては、それぞれ担当課のほうから説明をいたします。

別冊資料の1を御覧ください。令和2年第1回の合志市議会定例会が行われております。2月25日から3月17日までの22日間ということです。先ほど教育長から少しお話がありましたが、当初は3月19日までということでしたけども、日程期間は2日間、新型コロナウイルス関係で短縮されておりますし、内容のほうもいろいろやり繰りをされまして、承認・可決を急がれているという対応は議会のほうでもされております。

それから、2番目の事件名ですが、教育委員会からこの議会で提案したのは、議案第11号から議案第35号までの6議案になります。すべて承認済みということになっております。資料につきましては、議案第11号ですが、これにつきまして資料は付けておりません。表題だけということになります。合志奨学資金貸付条例の一部を改正する条例の制定についてということになっておりまして、内容につきましては、奨学資金の償還に伴います延滞利息の見直しというものになります。民法の法定利息の改正が5%から3%に減少しておりますので、それに伴っての条例改正というものです。なお、今回のこの条例にあわせまして、法定利率の改正が条例へスムーズに連動しますように、変動性の導入もあわせて行っております。ですから、次回からは、条例改正につきましては、提案しなくてもいいような形になります。

続きまして、議案第12号、合志市部落差別をなくし人権を守る条例の一部を改正する条例の制定については、先ほど飯開課長のほうから説明がありましたので、これについては省略したいと思います。

それから、議案第13号、合志市立割老人憩の家条例を廃止する条例の制定についてということですが、こちらも人権啓発教育課の所管課になりますけれども、これにつきましては、立割老人憩の家がありますけれども、実態としては、この施設は学童保育の施設ということで利用を行っております。それ以外の利用がありませんので、こちらの施設については、学童の所管課であります子育て支援課のほうに所管替えをするということで、この老人憩の家を廃止するというような形になります。

それから、議案第14号が令和元年度の一般会計の補正予算ということで、後ほど御説明をします。第4号になります。

議案第22号は、令和2年度の一般会計の予算になりますので、こちらも後ほど御

説明します。

議案第35号、こちらも令和元年度の一般会計の補正予算ですけれども、追加で議会の最終日に提案をいたしておりますので、またこちらも後で御説明をします。

それから、3番目が一般質問です。2月26、27日に8名の方からの一般質問がありましたけど、教育委員会としては、内5名の方が教育委員会関係の一般質問をなされております。次のページ1ページから10ページまでありますけれども、それぞれに質問事項に対する答弁内容を載せております。

まず1ページが濱元議員です。学校給食についてということで一般質問をなされております。主なものとしては、現状、炊飯を今、一時期取りやめておりましたので、そういった状況が改善されているのかというようなところの内容の質問となっております。三つ目の来年度の見通しはというようなことで聞かれましたので、現在は非常勤職員の雇用が何とかうまくいっている状況が保てておりますので、ここに書いておりますように、来年度の人員の確保については、現時点での見通しとしては、人員不足を解消できる見込みとなっておりますということで、解消できるというようなことの答弁としております。

②番に給食の安全性について聞いてあります。給食パンのグリホサートという農薬の残留、これについて質問がなされておりますけれども、これについて心配されるというようなことで、1ページから2ページにかけてお答えをしております。これは後で少し目を通していただければと思います。

あと3ページが青山議員からの一般質問です。3ページのほうは、(1)が大川小訴訟ということで、東日本大震災の件について御質問がっております。その下に(3)に、小・中学生に防災士の資格をとということで、小学生にもその資格を、全国的に見ると事例的なものがあるので、合志市でも小学生に防災士の資格を取れるような、そういうことを対応してはどうかというようなことで聞いてありますので、それについては、まだそこまでのところは考えていないというようなことでのお答えをしているところです。

それから、4ページはAEDについて聞いてあります。AEDは各学校にも配備をしております。答弁の1行目に書いておりますけれども、市内小・中学校のAED設置数については、学校規模に応じて2台から4台、全体として28台を設置しているというようなお答えをしております。

それから、5ページです。吉永議員からの質問です。こちらについては、四つほど聞いてありますが、特にお話しますと③-4というのが一番下のほうにありますけど、西合志中央小学校と第一小学校の統廃合ということで出しております。答弁としましては、書いておりますように、現時点ではその考えはないという答弁です。この問題については、より慎重に対応していかねばならないと、答弁としております。

次に、6ページは松井議員からです。人権問題について質問をされております。この中につきましては、これまでの昨年行った②番のハンセン病啓発問題人権フォーラムについての質問がありましたので、それぞれここに書いてありますようにお答えを

しております。

それから、8 ページが来海議員です。小・中学校のトイレについて聞いてあります。①の1行目、答弁の、児童・生徒からトイレが臭いとの声を多数聞くが、学校には声はあがっていないかというようなことで聞いてありまして、各学校に確認しましたところ、小学校で2校、中学校で2校そういう指摘があっているというようなことがわかりました。トイレについては、基本的に特に男子のトイレが臭いの素になることが多いですので、それについては、清掃業者のほうに、年に1回は専用の薬剤を使って洗浄を行っているところではありますけれども、なかなか完全に臭いを取ることは難しいという部分もございます。そういう感じのお答えをしております。

あと来海議員のほうは、クリエイター創業育成事業関係の質問もされておりますけれども、そのあたりも9ページ、10ページに載せておりますので、後で時間がありましたら目を通していただければと思います。

以上が一般質問の御説明をいたしましたので、あと予算関係につきましては、先ほどお話ししましたように各課のほうから説明をさせていきたいと思っております。

○中島栄治教育長

では学校教育課からお願いします。

○右田純司学校教育課長

まずは学校教育課になります。別途資料2のほうをお出しいただきますと、この資料2が第4号の補正予算の内容となります。この補正予算につきましては、年度末の最終の補正予算となりますので、事業費がほぼ確定しております。それに関しての増額、減額の補正になります。項目が多いですのですべて説明しませんが、特に額が大きいものは新設校です。今年度、来年度2カ年にわたって建設しますので、その事業費の確定によりましての歳入の増減がございます。

もう一つが、8ページをお開きいただきますと、中央より少し下の部分の左側に、8、教育費県補助金とあると思います。そこの説明が一番右側になりますけど、中学校英語検定チャレンジ事業補助金、28万7,000円の減額となっております。こちらにつきましては、今年度、県の教育委員会のほうで英語検定に対しての補助を創設されております。その創設がこちらに連絡があったのが年度末ギリギリか年度始めぐらいの時期でしたので、市の予算も6月補正で計上しておりました。ただ、学校によっては、当初の考えとしましては、中学校3年生全員に英語検定を受けてもらうところで予算を組んでおりましたけれども、準備ができなかった学校とかもありまして、大体7割の生徒が受けております。3割の分が受けられなかったということで、その3割分を減額しております。第4号補正は以上です。

次は、別冊資料の3ですね。これが第5号補正になります。この補正につきましては、年末ぐらいに国の緊急経済対策が出されております。それに関する補正予算になります。この資料の4ページをお開きいただきますと、一番上のほうに第2表で繰越

明許費補正とタイトルがついてると思います。その下から2番目と一番下の分ですね、事業名がGIGAスクール推進事業（小学校）（中学校）、あわせて約2億1,000万円の予算があります。こちらが国の施策で、児童・生徒1人1台、タブレット等のコンピュータの環境整備を行うという方針が出されておりますので、それに関する校内無線LAN関係整備予算を計上しております。ただ、これが国からの補助が半額になります。条件としまして、国が補正であげますので、市の予算も補正であげる。しかし、年度内の整備は無理ですので、全額繰り越しまして、来年度に整備するための手続きがこの繰越明許費の補正という形であげております。それ以降が、歳入につきましては国からの補助額、5ページ目にありますけどもあげております。

歳出は、6ページの一番下の部分と7ページの一番上の部分ですね、説明のほうで、管理サーバー設置委託、小学校内無線LAN敷設工事などがあります。スケジュールとしましては、予算を繰り越しまして来年度にまず小学校、中学校全校で無線LANの整備を行います。それと一緒にタブレットの保管ボックスを整備します。タブレットにつきましては、市の方針としましては、令和4年度若しくは5年度までに全児童生徒数のタブレットを整備していくところで考えております。

最後になります。別冊資料4です。こちらの資料が令和2年度当初予算になります。学校教育課の予算がかなり幅が広くて、通常でも学校教育課で9億円から10億円ぐらい当初予算で計上しております。主なものを説明していきます。

まず、5ページをお開きいただきますと、事業が書いてありますけれども、中央よりも少し上です。学校給食運営事業、左から3番目に番号がふってありますけど78番のところですね。学校給食運営事業が、来年度は昨年度と比べまして3,400万弱増額しております。理由としましては、その一番右側に書いてありますけれども、会計年度任用職員移行に伴う人件費の増と、あと新設校の開校準備に伴う経費で、食器等の購入と給食調理の一部業務委託をします。来年度中にはその事業者の選定を行う必要がありますので、その経費、それと今後の給食の自校式等の検討です。来年度は検討委員会を立ち上げてから本格的に検討していく段階になりますので、それに関する費用をあげております。

もう一つが、6ページ目です。番号は97で、小中学校分離新設校建設事業になります。こちら約2億8,400万円増額しております。こちらにつきましては、まず建設事業が来年度で終わりますので、その事業を増やしております。あとは学校備品ですね。来年度に購入して開校に向けてから準備をする必要がありますので、備品等の購入費のほうをあげております関係で、例年の予算からだいぶ増えております。

説明は以上です。

○中島栄治教育長

では生涯学習課、お願いします。

○大賀盛博スポーツ振興班長

生涯学習課の補正予算について説明させていただきます。

まず、別冊資料のほう、補正の第4号になります。こちらのほうは先ほど右田課長からもありましたとおり、事業費の確定と見込み分の執行残等の減額等になります。

まず歳入については、5ページ目を開いていただいてよろしいでしょうか。5ページ目の中段になりますけども、使用料及び手数料ということで、今年度のヴィーブルでの興行、インターハイ等が多く開催されたために、歳入のほうを270万円上げるような形で行っております。

その下のほうの行政財産使用料については、自動販売機撤去に伴う減ということであげております。

あと歳入が9ページの下のほう雑入の部分になりますけども、スポーツ大会等体験教室参加料のほうが人数が確定して、当初見込みよりも落ちた分を落としております。

15ページの下からが歳出の補正になります。16ページを開いていただいてよろしいでしょうか。

まず2番目の総合センター費のほうで、電気料のほうで510万円の減をしております。こちらについては、九州電力との特約契約によって、電気料が下がったことによる減額ということであげております。その下の公民館費については、13番の委託料と18番の備品購入費については、これは入札の残金ということで、備品購入費については、黒石市民センター、今回新しくしました防災拠点センターの入札で残がた分の減額になっております。

補正の第4号については以上になります。

補正の第5号については、生涯学習課のほうはありませんので、令和2年度の予算説明ということで、別冊資料4のほうで説明させていただきます。

生涯学習課のほうも事業が多くありますので、主なものを説明させていただきます。

7ページを開いていただいてよろしいでしょうか。10番、生涯学習の推進ということで、左の番号で言いますと3番目になりますけども、アニメ・マンガを活かしたまちづくり事業ということで、こちら1,800万円ほどマイナスになっておりますが、これについては、指定管理運営委託事業を図書館とマンガミュージアムを統合したことによる減になります。こちらを統合したことによって、こちらの事業ではマイナスになっているんですけども、12番の図書館管理運営委託事業のほうで、1,700万円のプラスとなっておりますが、こちらが統合したことによって事業間で動かしような形になっている部分で増えております。

真ん中部分になりますけども、8番で市民センター維持管理事業というのがございますが、こちらは2,500万円プラスとなっております。こちらについては、黒石市民センターが新しくみずき台グラウンドの横にできた関係で、旧黒石市民センター、現在の市民センターのほうを解体する工事分で増額という形になっております。

あと9ページを開いていただいでよろしいでしょうか。中段になりますけども、歴史・伝統・文化を活かした郷土愛の醸成ということで、番号2番目になりますけども、指定文化財保存管理料のほうで3,000万円ほど増額になっております。こちらについては、国泰寺跡発掘及び調査に伴う委託料の増ということで、こちらの額が上がっているような形になります。

一番最後の10ページになります。一番最後になりますけれども、クリエイター創業育成事業ということで、こちらは700万円ほどのマイナスとなっておりますが、こちらはクリエイター塾の拠点整備が完了したことによる減になります。拠点整備されたところは、旧西合志庁舎のルーロ合志の中で拠点を整備して、あの中の一画でクリエイター塾の活動をされているような形になります。

それと別紙を1枚配付されていると思いますけども、第2項の債務負担行為ということで、これの3段目になりますが、生涯学習課のほうで使っております施設の予約システムのほうを、令和3年度から7年度まで債務負担行為ということで組んで、システムの交換をするような形で来年度考えております。こちらのほうも了承いただいでしております。

御報告は以上になります。

○中島栄治教育長

では、人権啓発教育課、お願いします。

○飯開輝久雄人権啓発教育課長

まず、別冊資料の合志市一般会計補正予算書の第4号につきましては、残額の補正で執行残になりますので割愛します。別冊資料の3の第5号はこれもございません。

A3の別冊資料4、新年度の予算の主なものだけ説明させていただきます。

1ページになります。A3の別冊資料4の1ページ、中ほどに、12、人権が尊重される社会づくりですけど、真ん中ほどにR2予算があります。こちらの200万円以上だけ御説明させていただきます。左側3列目の番号というのがあるんですけど、そちらの12番になりますけども、こちらが地域人権教育セミナー配置事業ということで、現在西川指導員がこちらに該当していますが、こちらの予算で220万1,000円、それから、下から2段目の18番、人権教育推進協議会運営支援事業で263万8,000円、こちらにつきましては、日程だけ申し上げますと、7月4日に人権教育研究大会がございますので、今のところコロナの影響がどこまで延びるかわからないのですが、人権教育推進協議会の主催行事であります人権教育研究大会をヴィーブルで7月4日に予定しておりますので、よろしければ日程を入れていただければと思います。また、コロナの対応が延びましたらお知らせいたします。

一番下の段、3列目の19、人権啓発運動団体運営支援事業で622万1,000円、こちらにつきましては、部落解放同盟と全日本同和会の合志支部の補助金になっております。

右に移りまして、3列目の番号で言いますと23番、人権ふれあいセンター維持管理事業で276万5,000円、こちらはふれあいセンターの維持管理の予算になります。続きまして、3列目の番号で25番、人権ふれあいセンター主催講座等実施事業で362万1,000円、こちらが主催行事であげています。35万9,000円増えているんですが、これは会計年度任用の制度の導入になります。

それから一番下、30番、合生文化会館の主催行事で390万2,000円、こちらも増ですが、会計年度任用職員の制度導入による増です。

説明は以上です。

○中島栄治教育長

何かお気づきがありましたら、お願いします。

また後で見ていただいて、お気づきになられた点や不明な点がありましたら、事務局のほうまで御連絡ください。

それでは、続きまして、生徒指導についてお願いします。

○澤田みほ指導主事

資料の26ページを御覧ください。2月末の不登校児童生徒数について御報告をいたします。

2月末の報告とあわせまして、3月が臨時休業によりまして登校日がありませんので、2月末の報告が今年度末の報告という形になっていきますので、2月の欄と3月の欄は同じ数字を入れているところです。ですので、今年度末の状況としましては、長期欠席の児童・生徒が167名、そのうち30日以上で不登校になる児童・生徒数が92名という形で終わりました。そのうち昨年度の不登校児童・生徒は45名、92分の45ということは、約半数が昨年度も30日以上欠席をしていた児童・生徒であったということになります。内訳は右下の表に書いてあるとおりとなります。

不登校の数を今、92名と申し上げましたけれども、合志市は、ほかもそうかもしれませんが、児童・生徒の転出・転入で行き来があります。前の学校で不登校の場合は、そのまま引き続き合志市内の学校に入っても不登校の継続ということになります。またその逆もあります。結果的に92名という形になりました。一番上のグラフを見ていただきますと、過去3年間を見ても最も高い数値を示しているということになります。10日以上30日未満の欠席者数は298名でした。小学生が185人、中学生が113人という結果でした。

いじめの認知件数につきましては、2月に新規で小学校で2件あがりまして、そのまま3月の年度末としては、新規はゼロですけれども、トータルで31件、小学校が9件、中学校が22件という報告を受けております。事務所のほうにもあげているところです。

今年度の2月報告を見ますと、一旦不登校にあがっているけれども、1月、2月に

なって欠席がほぼゼロに近づいていったという改善傾向の子どももおりましたので、学校の取り組みには非常に有り難いと、感謝したいと考えているところです。今年度の不登校が92名ということで、卒業生は卒業していきますけれども、このうちの何名かがまた来年度4月以降に欠席が、最初から学校に行くのを行きしぶりなど、登校しないという子どももいる可能性はありますので、新年度からの学校の取り組み、家庭への働き掛け、子どもへの呼び掛け、学級経営の仕方等について、学校のほうにはまた丁寧に子どもたちに対応していただきたいと思っております。

2月それから3月の報告は以上です。

○中島栄治教育長

ただ補導されたとか、そういったことは全然聞いてないですね。

○澤田みほ指導主事

それはもうありません。

○中島栄治教育長

この休みになりましたけども、ただ、公園に集まっていたちょっと騒ぎすぎてたので、学校のほうから出向いたとかいうようなことはありますけど、ただ、今後のことで言うと、多少の運動はということになりますので、やっぱり、今日は修了式等でしっかり指導はしていると思いますが、もしまた地域の方からでもそういったこの春休み中とか、何かありましたらこちらのほうまで情報の提供のほうをお願いしたいと思います。

では、続いて、令和2年度の教育委員年間スケジュールについてお願いします。

○右田純司学校教育課長

それでは、資料は27ページになります。こちらの年間スケジュールも例年のスケジュールとほぼ同じような内容になっております。出席が多くて申し訳ございませんけれども、また御協力をお願いします。事前に通知等でお知らせをしたいと思えます。4月、5月は行事が多いんですけども、現在の新型コロナ対策関係で、もしかしたら変更になる可能性もございます。

説明は以上です。

○中島栄治教育長

これと定例の教育委員会と臨時が入ってまいりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

では、次に、入学式の出席名簿についてお願いします。

○右田純司学校教育課長

すみません、資料の最後28ページになります。来年度の入学式は、4月9日になります。例年どおり、午前中が小学校、午後からが中学校という形になります。来賓につきましては、市長部局のほうで割り振ってあります。教育委員会につきましては、こちらに記載してありますとおりで案を作っております。まだ市の職員の名前が書いてありませんのは、内示があったばかりというところで、ここは記載してありません。

あとは、こちらもまた新型コロナの状況次第では、もしかしたら卒業式のような形になることも考えられますので、そのときには御連絡をします。以上です。

○中島栄治教育長

入学式のほうは、ほぼ間違いなく来賓は入れないということで提案をしたいと思っておりますので、この案のほうは無視されてください。入学式も新入生、保護者、職員ということで、短時間にとということで入学式は計画をしたいと思っております。

それでは、続きまして、開校準備委員会についてお願いします。

○上村祐一郎課長補佐

それでは、開校準備委員会及び工事の進捗状況についてご説明したいと思います。

まず、工事関係からですが、現在、校舎は、3階まで建て込みが済んでおります。

体育館につきましては、3月26日から鉄骨の建て込みを行っていく予定です。今、基礎工事だけですので外からは見えませんが、26日からは大きい鉄骨が入ってくるそうです。

また、学校の建設とは若干違うんですけども、今月の初めに学童の担当のほうから、学校の隣の土地に学童用地の取得が終わったというところで話を聞いておりますので、学校からその学童用地については、道路を通らずに行き来ができるような手立てのほうを今、協議をしているところがございます。学校の工事のほうにつきましては以上になります。

もう一つ、先だっの教育委員会議のときにお知らせしておりました件ですが、先ほどの校章のときにも少しお話をさせていただきましたが、学校の制服と体操服が開校準備委員会において選定が終わりましたので、お知らせをさせていただきたいと思っております。教育委員会の皆様のところだけ写真のほうを送らせていただいております。

これは、先月もお話させていただきましたけれども、2月13日から2月21日まで、この学校に通う子どものいる世帯のほうに意向調査ということで配らせていただいている、意向調査の投票結果を参考にしながら、プレゼンテーションの点数と比較して決めております。制服につきましては、5番、体操服につきましては3番というところで選定をしております。今後ワッペンやネクタイ、リボン、シャツの使用とい

うのを検討していきます。体操服につきましては、ジャージのロゴデザイン、Tシャツのロゴデザイン、帽子的ロゴデザイン等を検討し、夏に検討しております開校説明会のときに正式な発表をしていきたいと思ひます。

今回の場合、開校準備委員会だよりというので、皆さんの投票していただいた結果がありますので、体操服、制服については、制服については5番になりましたよ、体操服については3番になりましたよというのを、ホームページ上で公開していきたいと考えております。以上です。

○中島栄治教育長

いかがでしょうか。私の好みとは違ったんですが、開校準備委員会のほうに任せておりますので、そういったことで、あと、今から細かなところをまた詰めていってから、この会のほうに御報告したいと思ひます。

では、以上で終わりましたが、何かほかに緊急にありませんでしょうか。

○池頭俊教育委員

一つだけ、始まる前にここで話が出ていたんですが、卒業式がどうだったかということについて、見られた感想等を教えていただくと有り難いです。

○中島栄治教育長

出られた方から順番にどうぞ。

○右田純司学校教育課長

私が本日、南ヶ丘小に行きました。式は今まで決められたとおりの30分以内で、特に混乱はなかったです。換気については、体育館の上の窓をすべて開けられておりました。あとは保護者の方も児童も全員マスク着用しておりました。例年話が出ている羽織・袴の子はいなかったです。

以上です。

○角田賢治指導主事

私は西合志東小学校に出席をしてまいりました。式自体は、合志市教育委員会で示したとおりの30分、ちょっとでした。東小の場合は大きかったので40分程度の式でした。児童も保護者もマスク着用をして、そのあと児童のみが教室に行って、約40分ぐらい先生から証書をいただいて、子どもたちと先生のお別れの会が各教室で行われていました。教室では、やはり涙をうかべながら話している子どもたちもいました。

保護者は待っている間、体育館で先生方が作られたビデオを、画像をずっと見られました。アルバムを作られている写真屋さんから提供いただいた写真ということで伺っております。保護者の方はそれを静かに、ビデオも撮りながらゆっくり見られてお

りましたので、先生方もいろんな形で臨機応変に準備をしていただいたということで、大きな混乱はなく終了しておりました。以上です。

○澤田みほ指導主事

合志南小学校に行ってみりました。服装面については、今まで言われたとおりきちんとした身なりで子どもたちも入場していました。学校の先生方がとても有り難いとおっしゃっていたのが、こういう状況での卒業式を迎えることになったので、受付のところで保護者がきちんと整列をしていただいている、スムーズに入れるように保護者の協力が得られたのがとても有り難いと。座ったときの保護者の様子とかも整然としておられましたので、本当に短い時間ではあったんですが、厳かな雰囲気での卒業式だったというふうに感じています。

また、ほかの学校と同じように、学校のほうで1年生から、僕たちの6年間のあゆみというタイトルだったと思うんですが、写真や動画を、学級での活動を待っている間の保護者に向けて流されており、学校のクルーがすばらしいと感じました。また来賓席が本日はなかったものですから、先生方が両サイドに座られて、じっくり子どもの様子を見られ、担任の先生も一人一人を見つめながらという感じで、すばらしい卒業式だったと思います。

○松岡隆恭教育審議員

西合志南小学校に行ってみりました。式全体は今までの報告と同じように滞りなく進みました。30分の中にきちんと入れ込んでの式ということで、混乱も一切ありませんでした。欠席が2名おりましたけども、病気による欠席ということで、今回の新型コロナとの関係はないということでした。連絡もきちんと来ているということです。

ただ、ほかと違ったのは、式は30分で終わりました。今回、入退場というのは時間に入れられないという約束だったので、入場は滞りなく、退場の折に、もともとの学校の計画にはなかったんですが、保護者のほうから数日前に要望があったということで、それに応える形で、校長先生が、証書を退場するとき一人一人にどんどんどん渡していくというような形をとられました。それで全部渡してしまうというような形、保護者からたつての要望があったということで、そのような対応をしましたということで、ただそれによって時間が非常に長くなるとかそういうことはありませんでしたので、十分配慮された中での式であったというふうに捉えております。以上です。

○鍬野文昭教育部長

私は合志小学校でした。欠席は50名の子どもたちでしたけどもありませんでした。ただ、会場には入れないという子どもが2名いたというようなことですけども、欠席はなしということでした。時間は30分で終わったんですが、合志小学校は、校

長先生と話しよって、今日は全員に配りますということで、卒業証書は全員に配られました。時間は当然30分以内に収まっておりまして、50名というあまり多くない子どもたちでしたので、十分その範囲内では収まったところでした。服装についても、私服でしたけども、何か目立つような子どもたちがいたかという、そういうことはありませんでしたので、非常に短いながらも良い卒業式だったと思いました。

最後に、やっぱりどうしても校歌とかなんか歌えないというのがありましたので、その辺が残念といえややはり残念と思いついておりました。以上です。

○中島栄治教育長

私は、西南中と西合志中央小学校のほうへ行きましたけど、やっぱり先生方がその時間に関しては工夫をしていただいて、よく対応していただいたというふうには思っています。マスク着用とか換気とか、そういったことに関しては、今後のガイドライン出てますけども、それに従ったとしても今回は十分それに配慮した式だったんじゃないのかなということで、長丁場で考えますと、今度の入学式、そしてその次の卒業式、こういった形、先々まで形としては残っていくのかなあというふうに感じました。以上です。

○竹田直広総務施設班長

私は第一小学校の卒業式に行かせていただきました。第一小学校は、卒業生が全部で14名ということで、一人一人卒業証書のほうを手渡しでされておりました。中身としましては、言葉のかけあいとか歌とかあって、すばらしい感じの卒業式だったと思います。最後は、生徒からの担任に対するサプライズとかもありまして、すごく温かい雰囲気だったかと思つきます。

○中島栄治教育長

それでは、最後に、きょうお配りしています本日出ました令和2年度における小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等についてということですが、主にメインとなってくるのは、何回も繰り返し出ていますが、この1ページ目の中ほどの下にあります。日々の学校現場における三つの条件が同時に重なる場ということで、1が換気の悪い密閉空間で、換気の徹底です。それから、2が、多くの人がある手の届く距離に集まらないための配慮。それから、3、近距離での会話や大声での発生をできる限り控えるなど、というようなこの三つを、何回も出てきて、そういったことをどうやって徹底するかということと、あとは検温です。事前の検温をどうやって、体の維持をどうやってきちっと把握をするかということがありまして、この三つを条件にということと。最後にやはり、当然手洗い、うがい等の通常の衛生管理をさらに強化していくというようなことで方針が出ておられます。

これに対して、生涯学習課の施設関係も、こういった形でするかということとを十分に検討して、3月31日までは変更しませんので、4月1日以降少しずつ緩和してい

くことを考えています。中学校等の部活動なんかについても小学校の社会体育についても、4月1日からの緩和を準備していくということで、詳しくは明日出ます熊本県教育委員会の同じようなガイドラインとあわせたところで、27日の臨時校長会、それから、新型コロナウイルス対策会議を26日にしますので、それを受けて27日に各課のほうで会議をしてもらいます。各課のほうで決定したそれぞれの施設利用等について、行事の実施についてということ、29日、30日で検討して、準備ができたところから、体制がとれたところから少しずつ進めていきたいと考えています。

それではよろしいでしょうか。

すみません、長時間になりました。御起立をお願いします。

以上をもちまして、令和元年度第18回教育委員会議を終わりたいと思います。
お疲れさまでした。

午後4時07分 閉会